

令和6年度第2回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 令和6年12月26日（木）午後2時から午後4時20分まで
- 2 場 所 千葉県立西部図書館 研修室
- 3 出席者 委 員 植 村 八 潮 大 石 由 香○
金 子 和 男 坂 本 知 子
鈴 木 宏 子◎ 根 本 彰
橋 本 房 子 土 生 こ ず え
間 部 豊

◎は議長、○は副議長

中央図書館長 中 臺 一 仁
西部図書館長 忍 足 哲 也
東部図書館長 押 澤 裕 子

他10名

生涯学習課
副参事兼新県立図書館準備室長 中村 喜代枝
他1名

4 議 事

- (1) 千葉県立図書館サービス計画（素案）について（協議）
- (2) 千葉県バリアフリー推進計画に係る進捗状況について（報告）
- (3) その他

5 その他

<会議録>

議 長	本日の会議は、議事が2件ございます。 協議事項として、(1)「千葉県立図書館サービス計画素案」について、事務局から説明願います。
事 務 局	<議事の説明>
議 長	御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

事務局 まず、事務局から本日も欠席の委員からのご意見をお伝えさせていただきます。

委員 お送りいただいた資料に目を通しました。図書館員の研修、アーカイブときちんと
(事務局代読) 計画実行されていて素晴らしいと思います。自治体図書館員という立場から望むことは、図書館設置率の向上です。特に、町村立図書館の整備は、さらに取り組む必要があると思います。

また、もしかして見落としているのかもしれませんが、災害時の自治体図書館支援という項目はありますでしょうか。未曾有の災害が毎年のように起こる昨今、今年は千葉県内で地震が続きました。災害時、自治体図書館はインフラの復旧、市民の生活安定のための業務に奔走し、図書館が休館するケースが多いと思います。その際には、県立図書館の支援、また近隣の自治体図書館の支援も必要となります。例えば、職員の派遣、移動図書館の巡回はできないでしょうか。

県立図書館として、あらゆる方向に目を配る必要があり、業務が多岐にわたって難しいかもしれませんが、こうした連携の可能性について、入れていただければと思いました。

事務局 先にご回答させていただきたいと思います。

今年度、都道府県立及び政令指定都市の図書館長会議の場におきまして、テーマとしては災害に対して図書館としてどう対応していくのかということでしたが、石川県立図書館の田村館長から、能登半島地震の際のお話を伺いました。金沢市にある石川県立図書館の方は比較的被害の規模は小さく、休館日のため来館者はなかったのですが、能登地方の図書館は非常に大きな被害を受け、図書館員の派遣など行っているということでした。実際に、例えば地震などの災害が起きた場合は、まず被災図書館の状況や、支援ニーズの確認が必要かと思います。また、各自治体から県に防災支援要請が来るとしますので、県立図書館から動かせる中で、同様に被災市町村の図書館のニーズに合わせた支援が必要と考えております。

議長 サービス計画には記載することは可能でしょうか。

事務局 災害の場合は、いくつかのパターンを想定する必要があり、県の防災計画がございますので、サービス計画に書き込むことはなかなか難しいと思われませんが、図書館対図書館の支援として、何ができるかを考えることは必要だと思っております。

議長 他に御意見はございますか。

委員 防災計画が別途にあるというお話でしたが、ぼやっとした形であっても、何らかの支援ができるというのはサービス計画に入れておいた方が動きやすいのではないかなと、参考意見として申し上げます。

事務局 実際の災害時の動き方について、新館のコンセプトでも図書館ネットワークは大前提ですので、有事の助け合いがどうできるかは、まず、各市町村図書館の想定されている状況、或いは体力、更に県立図書館で出せるものを十分考えますが、当然県立図書館だけで考えるのではなく、お互いに議論しながらパターンを想定したい、これは新館ができてからということではなく、現状でもその災害が起こる可能性がありますので、意見交換、情報共有はさせていただきたいと思います。

議長 ご意見はございませんでしょうか。

委員 日本図書館協会図書館災害対策委員会では、石川でも愛媛・高知でもずっとフル活動しています。県としてやるのが当然防災としてもあるわけですが、それとともに図書館がやれることはしっかり押さえていただきたい。特に、今回の石川もそうですが、被災した図書館は地域によりますので、そこに対してどう県立図書館が対応できるかをしっかり考えていただくことが、1つ。

あともう1つ忘れがちですが、防災資料の収集は図書館しかできないのですごく重要です。災害の記憶というものがあるのですが、例えば避難所での貼り紙や臨時の広報、当時の号外の新聞など、その災害を記録して次のために備える。どういう対策でどんな意見が出たかが、意外とそれっきりになってしまいます。ぜひ図書館として事前にどういう対応で収集できるかご準備いただきたい。これも日本図書館協会の災害対策委員会がよく話題になるので、申し送りになります。

議長 最後までご説明いただきました千葉県立図書館サービス計画素案について、皆様からご意見をいただきたいと思います。どこからでも結構です。

委員 まず5ページの「子どもの読書活動推進センター」という中で、学校への電子書籍サービスの提供という話がありました。学校図書館ではなく学校へのというのは、高校を想定している気がしますが、義務教育の学校に対してはどうでしょうか。義務教育は市町村の所管という考えででしょうか。だとすると、その分担とか、電子書籍の提供に関する県全体の、県がやるべきことと県立図書館やるべきこと、市町村立図書館

がやるべきことの分担があつて、学校図書館に対する提供があるのかなど。その辺の切り分けの想定をお伺いしたいです。

事務局

導入しているKinodenには学術調査研究向きの電子書籍が多く、義務教育の授業で使えるような電子書籍があまり充実していません。今年度は高等学校の生徒への電子書籍の提供について検討している段階ですが、例えば学校図書館部会の学校司書の方と交流する機会がございました。また、義務教育学校に対しては、レベルを変えていかなければなりませんので、学校に対してどういう書籍を提供するのが適当なのか、もう少し本気で議論していく必要があります。まだ取組ははじめの段階で十分な検討ができていませんが、紙の本と電子書籍の区分けの中で、図書館利用が実際に困難な方々、例えば、病院に長期入院されている方々に届くといいと思っております。

委員

これは中期計画であつて、令和16年までが対象ですからそれまでにはいろいろ変わってくることもあるでしょう。Kinodenは現時点で専門的なものが多いし、市町村はどういう選択かなど調査をしながら、調整や広げていくものだと思います。

また、千葉県内の資料情報というお話もございましたが、分担は県全体の千葉県資料と市町村のレベルで違うと思います。全体として、県立図書館が業務として、サービスとしてやることと、市町村と調整していく連携協力と両方あると思いますが、こういう地域資料とか行政資料の領域は、調整、連携が大変重要だと思います。

前から気になっていたのですが、県立図書館は担当者の方がいても、市町村はそこまで手が回らないことが多いと思います。前から申し上げているとおり、今後、全国レベルのものと、地域レベルのものと両方意識したサービスというのが市町村でも当然必要だということを強調していく必要があります。

県として研修等実施しているとは思いますが、本当言うと研究会というようなものを常時立ち上げて、担当者が常に情報交換しながら、サービスを県全体として作っていく体制を作れるのが一番いいのではと思います。そういう1項を入れてやっていただく、方法はともかくぜひお考えいただきたい、これが2番目です。

事務局

おっしゃる通り県レベルでどういう資料を集めていくのか、郷土資料としてどうか、市町村単位でどういう資料を中心に集めているのかがあります。また、県立図書館の役割という点では、高校に電子書籍でターゲットを当てたのは、高校は県立ですので県教委からトライアルとして動かし易いことがあり、市町村立学校の場合には協議しながらということもございます。

市町村が集めている郷土資料については、特定の郷土資料が集まっているところもございませう。例えばMLA連携、それぞれ所蔵する調査資料が仮にデジタルアーカイブに載るとすると、相互に資料や研究や調査を提供して、それについての情報をお互いに比較できるのではと考えています。

もう1点、先ほどのデジタルアーカイブについては非常に悩んでいるところです。国は、国立国会図書館でジャパンサーチという形で広いものを作っている。目的としては例えば、防災や経済振興、様々活用できるデジタルアーカイブが先ほどの図の中では想定されている。でも、実際にそれを都道府県レベルで作成するのは難しいことがあります。防災なども、先ほど委員からお話があったように、古地図や古い自然史の流れを見ていくことで、例えば津波などの情報を我々の方で蓄積することもできます。そこまで持って行きたいのですが、まだ最初のスタート段階です。できれば市町村のMLAも考慮にいれながら、県のMLAを考えたいと考えています。

まだ研究段階のもので、具体的な事業ではなく、方向性であるとお考えください。これに、例えば予算だとか県全体のオーソライズがあってから、事業計画として進めていくので、現状ではこうした方向性で進めていきたいということです。県と市町村との役割分担、或いは県と市町村で一緒になって進めていこうという部分については、具体的なデータを取りながら、裏打ちを進める必要があると思っております。

委員

MLA連携はカッコいい名前ですが、特に地域の場合、なかなか難しい部分が多い。私はMLA連携もデジタルアーカイブも大事だとは思いますが、それ以前に、その地域の図書館が、多くの場合、地域の資料をきちんと集めてないと思います。受け身で集めているだけで、寄贈されれば蔵書するけれどもそれで終わっている、積極的に集めてないというのが一般的で、その辺がずっと気になっているところです。

なので、やはり県全体として、MLAも一緒に含めてもいいと思いますが、特に市町村立図書館ができる地域資料サービスのある種の基準みたいものを作った上で、全体としてやっていただくのが一番いいのかなと考えています。

先ほどお話がありましたジャパンサーチは、国立国会図書館がデータベースを作ったというだけだと思います。ジャパンサーチとデジタルコレクションは別の話で、デジタルコレクションは国立国会図書館が何十億というお金をかけて作っているものですから、ああいうものを作るためにはそれなりの予算的なものが必要となります。

最後にもうひとつ、8ページ。課題解決支援サービスのところに、主題別司書という言葉が入ってしまして、凄いなと思ったんですけども、これがどういう性格のものなのか。主題別は主題専門制ということになると思うのですが、そういう専門的な人、例えば人文系、社会科学系、自然科学系とかの専門の学位を持った人の採用を考

えておられるのか。そういう人がいれば地域との連携などもより深いレベルでやりやすくなると思いますが、如何かお尋ねします。

事務局

先ほどの先生の話でMLAは難しいという状況でございますが、逆に言うと中央博物館が郷土資料を実は意外と持っていて、ただ研究員がそれぞれ別々に持っている状況です。研究員は市町村のターゲットとなる自分の研究分野とのリンクをかなり持っています。それはうまく整理していけば、図書館だけに限らず、郷土資料の研究に繋がるかと思いますが、これは課題とさせていただきます。

事務局

主題別司書については、今現在、県立図書館3館が社会科学、自然科学、文学・歴史の緩やかな分担収集ということで分かれています。その延長線上に、今後もう少し主題を攻めていくというか収集管理できるような司書を育てていきたいというところがありまして、それは新たに専門の人を採用するところまで想定しているわけではございません。ただ、今年アジア経済研究所の方と交流したときに、やはり1つの主題を与えられて、長い年月司書が育っていく姿ということを目の当たりにしましたので、そういう意味ではライブラリアンとしての一つの目標ができたのかなというふう考えております。

議長

ご意見があれば、お願いします。

委員

5ページに子どもやヤングアダルトのための先進的な読書活動推進行事の開催、ヤングアダルトサービスの情報やノウハウの蓄積と、全県での情報やノウハウの共有とあります。千葉県の中学校のPTAの教育委員会からお話聞いたのですが、1000人以上の方が学校に行っていない、またアフタースクールや他の学校に行っていない、家事や家事手伝いが5000人以上、1万人近くいるのではないかという数字で、このヤングアダルトのサービスの情報やノウハウの蓄積とか、全県での共有はどう行っていくのか。また先進的な読書活動推進というところで、多分その学年によってヤングアダルトの理解度が違うと思います。例えば小学校6年生ぐらいはこれぐらいの話、中学生はこんな感じとか、もう少し保護者がわかりやすいような、具体的にどんなことを考えて子どもたちに知っていただくのかということがすごく大事だと思います。

2つ目として、6ページの一番下の取組の状況で、「図書館利用の困難な子供や保護者への国際支援」の項目の中に「多文化サービスの普及を支援する」とありますが、具体的にどんなところまでの支援なのかという点をご説明していただけますか。

事務局 1点目の先進的な読書活動推進事業ですが、おっしゃるとおり小学校と中学校、高校で、全く読む本が違います。小学校の方はどちらかというとイラストを使った本が好まれ、その後の書籍につながらないということがあります。中学生については、ヤングアダルトサービスとして中学校との図書委員会との協働によるビブリオバトルをトライアルで中央図書館として実施しましたが、学齢別の書籍をどう提供すべきかについては悩むところです。当館でも小学校教諭、中学校教諭がおりますが、現場ではどのぐらいの本が子どもたちの成長にとっても有益で、また想像力をかきたててくれる、まずは本に興味を持ってもらえる方法について検討する余地があると思います。

もう1つの多文化サービスについてですが、言語的少数者に対して、どんな形で書籍を届けるか、子どもと大人で書籍の届け方が違うということと、言語的少数者のための書籍を入手することが難しいという問題もあります。

事務局 ご指摘がありました図書館利用の困難な子どもや保護者への支援ということで、自治体の取り組みの状況のところには多文化サービスと書いてありますが、おっしゃっているのは不登校ですとか、学校にいけない人たちがたくさんいるという趣旨のご発言かと思います。図書館としては学校教育への支援というのがまずあるので、それ以外も忘れないようにというご発言と受け止めました。

事務局 また、多文化サービスとして、「世界とふれあうおはなし会」という取り組みを実施しております。外国にルーツのある生徒さんが多く在籍している高校との連携事業です。そちらの日本語指導の授業で読み聞かせを練習する時間をとっていただきます。本番は会場を図書館、地域の子どもたちを参加者とし、当日生徒さんには母語の絵本、職員は対応する日本語の絵本を交互に読むというイベントです。

事務局 多文化の言語、特にアフガニスタンとかアラビア系の言語の書籍を入手することや、届ける方法が大きな課題となっており、先進事例を確認しながらどういう形で入手していくのかを考えていきたいと思います。

委員 最初に簡単な確認ですが、5ページの児童書収集の中で、年間出版タイトル数4500点というのは児童書の出版点数なののでしょうか。ちょっと古いデータそのまま使っちゃるのかなと。実は不況で児童書は売れているので、以前児童書5000点台でしたが6000点台くらいに増えています。資料はエビデンスが重要ですので確認したい。

また、冒頭ご紹介いただきましたが、望ましい基準と学校図書館ガイドラインの改定です。望ましい基準は12年、ガイドラインの方は8年経っていますが、子どもの

読書活動の推進に関する基本的な計画の第4次までは紙の本を読みましようというこ
とで第1次～から第3次まで変更ありませんでしたが、第5次になって劇的な変化が
あり、電子書籍の推進に方針が変わりました。

読書バリアフリー法の制定や、ICTの急速な発展等の社会変化を踏まえた図書館
及び学校図書館の運営やサービス、これは大きな柱になっています。そういう意味で
は、まず読書バリアフリーはサービスのところに書かれていたと思います。

もう1つ、読書バリアフリー基本計画の第二期案の中に明確に書かれたのが、読書
バリアフリーの施行から5年が経過しても視覚障害者等が利用しやすい書籍等は必ず
しも十分に整備されているとは言えず、障害の有無にかかわらずすべての国民が文字
活字文化等、等しく恵沢できる状況とはなっていないということです。大きな柱はこ
の9条にある図書館なのです。図書館の対応がとても遅れている、人材も育っていな
いことが今回の報告の中にある。非常に難しい状況があるというのもわかっています
し、協議会に出席する度に、6年経ちながら何も変わってないと視覚障害者の団体の
皆さんからお叱りを受けます。都道府県の中でまだ半分もできてない計画が千葉県で
はすでにできていて、進んでいます。項目の1つですが、そのことをもう少し意識し
た書き方、大きな柱にして頂けないか。読書バリアフリーには「すべての国民が」と
書かれていますので、そのことをもっと意識して図書館の役割を明確に書いていただ
けないかと思います。

望ましい基準は、読書バリアフリー等の対応と電子書籍の収集の項目だけで、多分
この二つで議論すると思います。学校図書館について少し先行して、来年度が公共図
書館であると2年後にまとめが出ます。その時に明確に基準等が書かれて、図書館とし
てどうあるのかが問われる。やっぱり県立図書館がどうリーダーシップを取るのか、
この一点に尽きると思います。

ネットワークを確かに書かれているわけですが、市町村立図書館が非常に遅れてい
ますし、そこを県がどうリードするのかももう少し踏み込んでいていただきたい。
言葉では書かれていますが、何やるの、という話だと思います。ちなみに、私は長野
県の「デジとしょ信州」モデルがいいとは思っていませんが、長野県では全州市町村
の単位まで電子図書館が利用できるようになりました。市町村は町とか村では電子図
書館対応は財政の関係で難しいと思います。やはり県域広域でやらざるをえない場
合、誰がリーダーシップとるかという県立図書館しかない。長野県の「デジとしょ
信州」は県立長野図書館のリーダーシップがあってできています。市町村の参加しな
いところにね、毎日のように担当が訪れて口説いたっていいですか、そういうことの
結果としてできるものなので、令和11年から16年間というサービス計画は、今の状
況と劇的に変わってしまうと思います。一番わかりやすく言えば、電子図書館は5年

で圧倒的に状況が変わりました。2019年まで誰に言っても何の関心もなかったのに、電子図書館のこの5年間の変化があるなら、11年から16年を見据えた記述はもっと明確になるとよいと思います。

新館設置という建物とは別に、建物がなくても電子書籍を使えるのはすごくいいんですね。やはり町村も広く使えるように、ぜひ千葉県立図書館が行政の枠を超え、県と市町村の枠を超えてリーダーシップを取る。これは先ほどの学校図書館に対することも一緒だと思います。長野モデルは「小学校中学校は市町村立ですよ。」と言わず、そこを飛び越えています。県立図書館がリーダーシップを取るぞ、そういう意気込みを聞かせていただきたいし書いていただきたい。電子図書館も有効性は非常にありますので、しっかりとやっていただければと思います。

事務局

12年ぶりに望ましい基準が準備されることを視野に入れているとの話は聞いております。確かに今回テーマとして、図書館、学校図書館の運営、電子図書館、読書バリアフリー、当然リンクしながら議論が上がっておりまして、読書バリアフリーについても然りで、この後議題の2で生涯学習課の方から進捗状況についての説明があります。我々の方で、図書館、学校図書館少しずつトライアルしているものがいくつかありまして、ジョン・デューイの『学校と社会』の図書館像は、学校における図書館像、実践的な図書館像がいいのかと。今、同時に中教審の諮問が国でなされていますが、これは個人的な考えですが、学校の教え込むという考え方から、探究型学習に少しずつシフトさせるときに、場合によっては学校図書館がその中心的な役割を果たしながら、それは市町村立の図書館は義務教育小学校ですが、さらに県立の図書館がそれをサポートするような形で図書館、学校図書館を中心とした学校構造というものを、ある程度国の方は考えているのかなと思います。

県立図書館は其中で、同時にかなり大きな役割を果たすことになるでしょうし、市町村図書館に対する支援も十分できるような体制を作らなければいけないと考えています。図書館は一つの出先機関ですので、大きな流れの中で少し吟味していかなければならないと思っています。考え方としては、我々の中でも一元化で司書のグループができますので、西部東部、中央と集まって、いろんな議論を重ねながら、こういうことだったらできるということについては、トライアルを少しやっています。

事務局

読書バリアフリーについては、議事の2進捗状況の報告の中でお願いいたします。

事務局

県立図書館としてのリーダーシップというか意気込みを、というお話がございました。県に千葉県公共図書館協会というものがありまして、県内全自治体が加盟してい

ますが、かつて加盟していなかったところには県立職員が出向いて加盟を促して加盟100%になったということがございます。それと同じような形で、市町村とともにリーダーシップをとってやって参りたいと考えます。

事務局 ご指摘いただきました年間出版タイトル数ですが、『季刊出版指標 2023 夏号』の特集記事にある、「2022年の児童書全体の新刊点数は4665点」という記載を根拠にしております。データがアップデートできておらず申し訳ございません。

議 長 いまのご説明でいかがでしょうか。

委 員 引用が分かれば調べられますので、データの根拠をよろしくをお願いします。

それから資料2-1のチラシですが、「授業の支援なら県立図書館にお任せ」の言葉がいいですね、本当にそうだと思います。電子書籍もですが、届けなければいけないのは、司書教諭と教員なんです。学校司書の方も非常に熱心に行っていていただきますけど、図書館利用を促す教育利用は本来、教員の仕事です。実際授業に利用できる教員、司書教諭を置いていただきたいととても思います。そういう意味で、授業支援ということをこういうチラシを作って素晴らしいのでぜひ実現していただきたい。

また先ほどのモデル事業もすごくいいと思います。グッドモデルを作って、実際それを運営して発表して広めていく。研究者の自主研究のように、ぜひ現場の皆さん方にモデルとして取り組んでいただき、いいモデルならきっと全国に話題になります。千葉県モデルとして、積極的にこんなに熱心に行っている、とPRしてください。

議 長 ありがとうございました。他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

委 員 学校への電子書籍サービスの提供について、県立図書館として電子書籍サービスの目的や対象範囲が想定されていると思いますが、今使われているKinodенは、基本的に閲覧型というか通読型ではないと思うので、学校図書館で子どもたちが読書する使い方に馴染んでいるのかというのが1つありました。また、これは個別の話ですが、要するに県立図書館と市町村図書館でどういうふうに対象を多く分けていって、それぞれ対応した資料を収集していくとか、そういう協議があってもよいと私も感じます。

同様に、今後デジタルアーカイブを作成していくにあたり、こういったプラットフォームの構築は市町村にとってかなり負担だと思います。例えば、県である程度音頭を

とり、プラットフォームは提供して、共同でデジタルアーカイブを構築していく支援体制を作るなどの施策があってもよいと感じました。

事務局

市町村との電子書籍につきましても連携の話でございます。本来なら、いわゆる発達段階、或いは漢字で習っていないものが書籍に出てきたりするので、小中高でそれぞれ必要な書籍を、最終的には提供できるような体制になれるといいと思います。

今回、私学校へ1校視察に参りました。私学校ですので、かなり財政的に非常に強い体制を持ってしまして、学校を中心としたゼミの場があったり、デュイのいう実践の場が提供されているということ、専門の司書、司書教諭が何人かいらっしゃる。公立でそこまでもっていくのはなかなか難しいと思います。

体制もそうですが、コンセプトが明確になっているのがいいと思いました。実は使っている電子書籍はKinodenではなく、もう少し学校生徒向けの電子書籍を提供していました。ですから選書の話になりますが、我々の持つ電子書籍のターゲットが明確になってないとあまり効果を持たないのではないかと、というふうに内部の検討では考えています。これは十分整理していく必要がありますし、この分野については変化が速いので、時流を見ながらどのような形で動かしていったらいいのかを考えていく必要があると思います。

またトライアルの段階ですが、病院などに声をかけられないかと思っています。病院内には小さな図書室がありますが、病棟にいて本が読みたくても読めないという方もいらっしゃいます。選書が難しいのですが、そういう方にも提供できるように検討したいと思います。これもモデル的に進めていくので、うまくいくかどうかはわかりません。少しずつ多方面に、県立図書館3館のその分野について詳しい司書と相談しながら、意見交換、交流の中で、いろいろアイデアが出るといいと思います。

デジタルアーカイブのプラットフォームがどこまでできるかは、県の方でもまだ議論の最中です。ですので、どういう形でのデジタルアーカイブなりプラットフォームを作成していくかについて、有識者の先生にヒアリングをして教えていただいたこともございます。これから先、デジタルアーカイブはそもそも流れそのものが早いスピードですので、それに対して我々が乗り遅れないように十分状況を見ながら、また、県の場合、体制的にも予算的にも県ができるレベルというものがありますので、その中で我々がどこまで対応できるか検討したいと思っています。

事務局

先ほど地域資料を集めるときに、市町村では難しいのではというお話がありました。最終的にはその地域内での小さな知の循環が起きて、それぞれの地域の図書館が中心となってその資料が集められるような、小さな循環がそこそこにある、それを県

が見つないでいくのかなと思います。といいますのは、今年度、運営相談として県内の市町村をかなり回らせていただき、各図書館の成長していくとか進んでいく有り様というのはそれぞれ違うということを感じました。また、その際電子書籍の導入についてもご説明し、市町村によって違う考えがあることもわかりました。協議体としては設けてはいませんが、それらを踏まえて県がどうあるべきか、情報、ご意見を日々入手しながら運営に反映していくということでございます。

事務局

付け加えますと、体制的に私が中央図書館長で行政職、中央図書館の副館長が司書職、西部東部の館長も司書職で、行政から来ているのは私だけですので、まだ各館長、各課員からの意見や、生涯学習課と相談しながらトライしているのが現状です。ですので、動きを見ながら、さらにこれから先の方向を見ながら、望ましい図書館像とは何かを前提にしながら議論していくことが大切だと思っています。まだ正確に具体的にこうやりますと書けるだけの材料が揃ってはいませんが、少しずつ、我々が図書館としてできるもの、本を必要としている人たちに届けるにはどのようにしていったらいいのかに、注力していきたいというところです。

委員

追加の質問をよろしいでしょうか。1つ目が千葉県立図書館としての電子書籍の収集方針とか選書基準があるのかということと、もう1点が、現在、菜の花ライブラリーでデジタルアーカイブ構築されていると思うんですけども、このデジタルアーカイブを構築するときの、何か採録基準があるのかを教えてください。

事務局

デジタルアーカイブについては、まだどの資料、情報をどう入れるかという段階ではなく、デジタルアーカイブの作り方の問題で悩んでいます。デジタルアーカイブの可能性では、将来的には防災が非常に可能性を持っているでしょうし、郷土資料を細かくアーカイブから分析すること、県立美術館でも「浅井忠、あちこちに行く」というのがアーカイブ効果を考えてやられていまして、各館でそれぞれアーカイブに興味を持ちつつ、動きをとっているところです。それをまとめていく作業が必要になりますので、デジタルアーカイブについて、将来を見通した上で、どういうことが可能なのかを検討していきたいという状況です。

事務局

電子書籍の収集方針については、県立図書館では資料の収集方針や選択基準を策定し、その方針と基準に基づいて選定しております。電子書籍も基本的にはこの方針に沿ったものになります。ただ電子書籍の特性というものがございまして、県内のあらゆる場所から24時間アクセスできる。図書館のない地域の方にも利用していただく。

また、市町村支援という意味から、市町村の図書館でもレファレンス等でお使いいただけるようなコンテンツの選定をしているところがございます。

議長 ありがとうございます。

委員 先ほど、中央図書館の館長さんが病院での本のことについて話がありましたが、病院で、院長先生の許可を得て読み聞かせをしていました。その読み聞かせは、新生児室などに兄弟がその部屋に入れないので1人で待たされる、その間に事件事故に巻き込まれないようにと始めたものです。退院した子と入院している子の両方が本を読めるスペースの設置につながったこともあります。入院している子だけではなく長期入院で兄弟が来ている子たちも不安を抱えながら来ているので、本があるだけですごくよかったとか、30分でもその子と本を読んでくれてありがとうと言われる、先々そんな病院での読み聞かせの活動も考えて頂けるとありがたいと思います。

事務局 確かに、病院において図書館に何ができるか、もともとそういう視点から入っています。市町村立の病院には院内学級があり、ある程度のスペースがある場合がございますし、県立病院の中にも図書室を持っている病院があります。病院の患者さんにとってその本が前向きになるかなど、選書がなかなか難しいと聞いているので、どういう観点から選書しているかを、いろいろな方から情報を入手した上で、我々に何ができるのか、また市町村ともどういうことが協議できるのか。多くの課題を抱えてはいますが、少しずつトライアルでやってみて、そのモデルから何ができるか少しずつ幅を広げていくことが、ソフト面で我々ができることになるのかと考えています。

議長 他に御意見等ございますか。

委員 資料5ページにございます「子どもの読書活動推進センター」事業について、学校図書館部会の立場から御報告させていただきます。課題の一つとして、「学校への電子書籍サービスの提供」があげられております。

高等学校の現場においては、ICT教育環境がまだ至らないところがありまして、ID配布が1校当たり100人分までであったり、電子書籍で同じ本を読める人数が限られるという制約などから、検討したものの良い活用方法を御報告できずにおります。中で出た意見としては、研究協議会や研修会で電子書籍の使い方をレクチャーしていただけたら、という声がありましたので、御協力いただけたらありがたいです。

また、ヤングアダルトのための先進的な読書活動推進行事の開催や、中高生のニーズの把握が課題としてありましたが、委員には小学校の校長先生もいらっしゃいますし、学校図書館部会には私立高校、市立高校、県立高校も含まれますので、ぜひ活用していただければと思います。

事務局 学校図書館部会において、活発に議論いただきありがとうございました。
今の電子書籍が、高校生が興味を持って読んでくれるのか、どうかたちで使えるのか、また、小中学生が読むレベルの内容なのかというのは、ターゲット設定などのビジョンを検討し直して、選書に活かしていきたいと考えております。

委員 小中学校の児童生徒のための電子書籍について、課題が多く出たことは喜ばしく思っています。中期的な計画だとしても、実現されていけばとてもありがたい。
中学校のICTを活用した事業の展開なども、校内研修会などで実践報告等をしていきますので、何らかの形で一緒に実施できることがあればと考えています。

議長 それでは議事（２）「千葉県バリアフリー推進計画に係る進捗状況について」、事務局から報告願います。

生涯学習課 <議事の説明>

議長 ただいまの報告に対しまして、御質問等ございましたらお願いします。

委員 資料6の表中「3 特定書籍・特定電子書籍等の製作を支援する」について質問させていただきます。特定電子書籍の製作というのは実際にあったのか、内訳がわかれば教えていただきたい。

生涯学習課 データを持ち合わせておりませんので、後日御説明させていただきます。

議長 電子書籍にはテキストや朗読機能がついているという説明を前回いただきましたが、電子書籍の導入は「読書バリアフリー推進計画」の進捗には反映されないのでしょうか

生涯学習課 電子書籍の導入については、県の読書バリアフリー推進計画の数値目標に入っておりませんでしたので、反映されません。実態調査の中で確認させていただいており、令和6年10月時点で、22市町村が電子書籍を導入しております。

委員 わかりました。ありがとうございます。

議長 他に質問等ございますでしょうか。

質問がないようでしたら、議事（2）「千葉県バリアフリー推進計画に係る進捗状況について」の報告につきましては、以上といたします。

議事（3）その他の事項として、御質問・御意見等ございますでしょうか。

委員 新館の整備状況はいかがですか。

新館はアクセスの悪い場所ですが、何か方策はあるでしょうか。

生涯学習課 新館整備につきましては、令和7年3月に実施設計が完了予定となっております。令和7年度予算が承認されますと、入札契約手続きと、建設造成工事約3年間を経て、令和11年度中の開館を見込んでいます。

御指摘のありました交通アクセスにつきましては、近隣のバス停から歩く距離がやや長いと、バス会社等と交渉しているところです。

委員 最近のキーワードとして「居場所としての図書館」というものがよく言われます。人が来ないと居場所としての魅力は決して出ませんので、アクセスも含めてトータルで新しい図書館への期待を上げる方法を検討していただきたい。また、電子書籍についても、利用率が高まらないと予算が付きません。アンケート結果では、利用率の高まらない図書館はポスター掲示程度しか広報していない。図書館に来る人たちは電子書籍に興味はなく、紙の本が好きなのです。お祭りやイベントなどの場で電子書籍のプロモーションをするなど、外に出て行く広報をしていただきたい。平均的に、蔵書数を分母とするとその2倍が貸出数と言われ、電子書籍は4倍ほどあります。積極的に使っているところは回転率がすごく良くなります。人も来て、電子書籍も積極的に利用してもらって、予算が付くという好循環をぜひ作っていただきたい。

委員 私もアクセスについては大変気になっていたもので、良い形を考えていただきたい。

また、新館について、開架15万冊は県立図書館として少ない気がしますが、算出根拠はありますか。また、絵本何万冊など、どういうもの（内訳）を考えていて、児童サービスは直営で実施する予定でしょうか。それにより開架の必要数にも影響するかと思います。児童サービスとレファレンスツールについては、ある程度、紙媒体が必要と思いますが、15万冊の開架は適切なのか疑問に思い伺いました。

生涯学習課 データを持ち合わせておりませんので、後日御説明させていただきます。

委員 15万冊は確かに多くはないと思います。既に設計の段階なので開架の冊数を大きくは増やせないと思いますが、見せ方も非常に重要で、閉架に入る蔵書がかなりあるわけです。閉架からのスムーズな出し方や、開架での蔵書の見せ方、閉架との有機的関係みたいなものをうまく工夫して、ぜひ非常に使いやすい図書館にして欲しいと思います。

また、アクセスの良さも非常に重要です。他県の図書館移転の動向を見ますと、一等地が多くなっています。県立図書館でも、利用されてなんぼという考え方がはっきりしてきています。県民の皆さんにとって良い方法を考えていただきたいです。

生涯学習課 蔵書の見せ方について、現場の司書の方と相談しながら今後検討してまいります。また、閉架からのスムーズな出し方に関して、自動書庫化についても併せて検討してまいります。

議長 本日の資料13から14ページに、「サービス計画」の柱として「知的交流の場の提供」が掲げられております。学びなおしの場や、研修室、展示コーナーの提供など、本があるだけではなくて、人がそこに集うという仕組みを、MLA連携など県内の色々なリソースを使った仕掛けづくりをしないといけないかなと思います。大変だと思いますけれども、期待しております。

他に御意見等ないようでしたら、本日用意されている議事は終了とさせていただきます。ありがとうございました。